

根強く続くものとみられる。

ポンド相場、やや軟化

年初来一貫して堅調を続けてきたポンド相場は2月中旬以降軟調に転じ、下旬に至り一段と下げ足を速めている。すなわち対ドル直物相場(仲値、ニューヨーク市場)は1月末の2.8037ドルから2月10日には2.8027ドル、24日には2.80075ドルと低下して昨年9月末以来の最低となった。このようなポンド相場の軟化は、主として総選挙をめぐる不安感の台頭によるものとみられているが、このほか1月の英國貿易収支の赤字幅拡大、防衛問題をめぐる関係閣僚の辞任などがいや気されていることも響いている。もっとも、英蘭銀行はすでに若干の買ささえ操作を実施したと伝えられており、今後ポンド相場が大幅に落ち込むおそれはないとみられている。

金相場の騰勢続く

一方、金相場は1月半ば以降騰勢を続けている(ロンドン市場仲値、昨年末35.13ドル、1月末35.175ドル、2月23日35.17ドル)。これは大陸筋とくにスイスから根強い需要が台頭している反面、供給が手薄となつたためとみられている。需要台頭の背景としては、①中共がスイス筋を通じて買入れを再開したこと、②新産金が政策当局の手にはいりやすくなるよう金プール協定を改正する動きがある、との見方がなされている。また供給量が縮小している点については、英蘭銀行があえて市場放出量を渋めて押えているのではないか、との見方もあり、ともかく市況はここ当分堅調を持続するとの見方が一般的である。

国 別 動 向

米 州 諸 国

◇ 米 国

過熱化傾向一段と強まる

米国経済は公定歩合引上げ以来3か月近く経過

した現在、なお拡大基調を続けており、経済の各方面に過熱化の様相が濃くなっている。

まず生産指数の動きをみると、12月の前月比2.2ポイント上昇に続き、1月も更に1.4ポイントとかなり大幅な上昇を示した(昨年中は月平均0.9ポイント上昇)。なかでも、旺盛な設備投資活動と軍事支出の増加を反映して、機械、鉄鋼関係の伸びが著しい。

このような生産の伸びにもかかわらず、機械等の受注残高は増加の一途をたどっており(一部品種では前年比20%増)、引渡し期間も長期化している。また鉄鋼の受注も大幅に伸びており、昨年秋以降にみられたスト見越し備蓄在庫のとりくずしはすでに終わったとの見方が強くなっている。今後2~3か月の間鉄鋼の受注は15~20%ずつ増加していくものとみられ、5月ごろには設備能力いっぱいとなる会社もかなりでると予想されている。またその他の軍需関連産業(銅、鉛など非鉄金属、トラック等)でも品不足が現われはじめしており、一部には割当て制で需要に応ずる企業もあると報ぜられている。このような、各産業における需給関係のひっ迫は、「引渡しの遅延や、契約破棄が例外ではなくなった」と述べたNAPA(全国仕入れ業者組合)の報告にも明らかである。

かかる需給関係のひっ迫を背景に、物価はいぜん上昇傾向を続けている。すなわち、卸売物価は12月に0.6ポイント上昇したあと、1月にも引き続いて0.5ポイント上昇しており、この傾向は2月にはいっても改まっていない。65年1月からの1年間の上昇は3.6ポイントに達したが、中でも食料品関係(12.3%上昇)、金属関係(2.3%上昇)が目立った。この間単位あたり労働コストは安定的に推移しており、したがって最近の値上がり傾向にはディマンド・プルの性格が濃いことがうかがわれる。このような現状を分析し、ビジネスウィーク紙は「現状をインフレと呼ぶか呼ばないかは趣味の問題であり、政治の問題であるが、米国経済が物価上昇傾向のさなかにあるということは疑いもない事実である。」と述べている。また、

現在、仕入業者は一様に値上げに寛容になっているとも報じられており、物価上昇傾向は今後も続くとみるのが一般である。

このように今年にはいって、インフレ傾向が目立ってきたのは、ベトナム戦の拡大による財政需要の増加が少なからず響いている。現在のところ軍事費支出自体はそれほど多いとはいえないが、軍需発注が一部の産業において民間と競合して物価の騰勢を引き起こし、これが一般的のインフレ懸念をつよめ、消費や投資を刺激している。

現財政年度の支出見込みは前年度比10%増(前年は1%減)となっており、しかもこのような増加分の多くが本年上期に集中する見通しとなっている。さらに67財政年度予算教書を見ても、新しい税制措置による增收分は48億ドルであるが、このうち36億ドルは法人税の納期繰上げ、個人所得税源泉徴収分の累進化(いずれも税率は変化せず)によるものであって、長期的な可処分所得に変化をあたえるものでなく民間の購買力削減効果はそれほど大きくなないとみられている。また歳出規模自体も実質上は予算教書にみられる1,128億ドルを上回っている(政府関係機関債売却分47億ドルは歳出減として計上されているため)。これらの点からみて今後しばらく財政面からのインフレ圧力はかなり大きいとみなければならない。

このほか需給関係のいっそうのひつ迫を見込しての備蓄在庫の増加も、最近のインフレ傾向を促進している要因の一つとして見のがせない。

たとえば最近発表された65年第4四半期の在庫投資額が朝鮮戦争以来の高水準(101億ドル、年率、季節調整済み)になったのは、そのような備蓄在庫増大を反映したものではないかとの見方もあり、気がかりな材料と受け取られている。

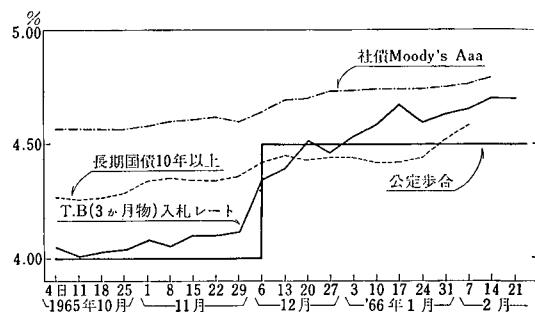
長短金利の上昇

次図にみると昨年12月の公定歩合引上げに前後して、長短金利はいずれも全般的に上昇している。特に短期金利の上昇は著しく、公定歩合引上げに続いて新しい水準にアジャストしたあと、最近再び、新たな上昇過程にはいったようだ。

らある。これは、銀行組織への準備供給を切りつけ、実質的な引締めを目指して操作している連邦準備当局の政策を反映するものである。

一方、長期金利は昨年末の公定歩合引上げ以後マイルドな上昇にとどまっていたが1月末から短期金利の騰勢を映して上昇のテンポを速めている。

最近の金利動向



財務省は春以降に集中する長期債の借換えを避けるため、1月末70億ドルをこえる長期債の期限前借換えを行なったが、その際5%および4.75%という1959年以来最高の利率が付された。また、財政赤字幅縮小操作の一環である政府関係機関債の市中売却も始まっており、その皮切りとして2月第2週にワシントン輸出入銀行の7億ドルに上る融資参加証券が5.5%の金利で売り出された。連邦住宅局(FHA)保証の抵当貸付金融の金利も引き上げ(5.25→5.5%)られ、資金調達を容易にする努力がなされている。

このような金利引上げにもかかわらず資金調達は困難な模様で、期間前借換え操作は成功裡に行なわれたが、政府関係機関債の売却は難航しており(ワシントン輸銀分700百万ドルのうち360百万ドルの応募)、FHAの金利引上げも大した効果を持つまいとみられている。

長期国債の市場利回りも急テンポに上昇しており、1月中旬に4.5%前後であったものが2月第3週には5%近くにまで上っている。社債利回りもいっせいに上昇しており、5%以上の利回りが普通となった。

一方、企業の銀行に対する資金需要も依然として強く、最近では借急ぎ傾向もみられ、このため銀行はコストの高い定期性預金をあさって資金調達につとめている。ニューヨーク一流銀行もCDレートを引き上げ6か月物で5.25%とRegulation Qによる上限(5.5%)に近くなっている。家計貯蓄をめぐる金利引上げ競争もいっそう激しくなっており、財務省も遂に合衆国貯蓄債券の金利引上げ(3.75%→4.15%)を余儀なくされるに至った。

以上のような諸金利の上昇傾向のなかで、金利体系はかなり異常なものになってきた。TBなど短期市場金利は公定歩合を上回り、さらに長期金利をも上回るという不安定な状態になっている。最近における資金需要の強さからみて、今後長期金利の上昇によって金利体系の調整が進むことも考えられよう。

今後の政策方向

実体経済面、金融面の双方に経済の過熱化傾向が現われてきたため、議会の合同経済委員会、全米商工会議所など各所で今後の政策に関する論議が活発化している。論議の内容をみると、当然のことながらインフレ対策の必要性を主張する声が強い。とくに、従来からexpansionistとして知られているエコノミストの多くも現時点では景気抑制策の必要性を認めている。一部には、金融政策面での再度の引締めを示唆する声もあるが(元CEA議長バーンズ氏、バンカーズ・トラスト銀行ライアソン氏など)、一般には、金利水準が歴史的にみて異常に高い水準にあるなどの理由から、増税による財政面での引締めを行なうべきであるとの見解の方が有力のようである。

このように政策批判が高まっているなかで、ファウラー財務長官は「現在はインフレではなく、もっと明確に危険な兆候が出てくるまでは景気抑制策を行なうことには反対である」と繰り返し表明、アクリーCEA議長も同様な立場を明らかにしている。しかし、これら政府当局筋もベトナム支出が予想外に増大し、インフレ傾向がいっそう

強まった場合、ただちに増税に踏み切る用意をしておく必要を認めている。新聞報道によれば所得税の一率引上げ案(法人、個人双方に)が政府内で検討されていると伝えられるが、このような動きからみて今後インフレ傾向がいっそう顕著になった場合、増税措置がとられる見通しが濃くなつたといえる。

増税等による明確な景気抑制策と並んで注目されるのは、銀行貸出の自肃選別の必要性が強調されている点である。トライバー・ニューヨーク連銀副頭取は銀行が非生産的目的の貸出を抑えるよう呼びかけており、また連邦準備制度のメイゼル理事も在庫の行過ぎや設備過剰を助長するような融資の自粛を要請している。このような金融当局の意向に対して、銀行側でも、全米銀行家協会のデービス会長をはじめとしてこれに同調する空気が次第に強まってきている。したがって、今後も貸出の増勢が続く場合には、当局の勧告あるいは銀行の選別融資強化により、信用の実質的な圧縮が行なわれる公算も強い。

米国経済の各方面にかなり明らかな過熱の様相がうかがえるにもかかわらず、当面追加的な引締め策が見送られているのは、ベトナム戦の成行きが不確定であり、戦線拡大によるいっそうのインフレばかりが問題なのではなく、ディスカレーションあるいは和平交渉になった場合のデフレ的効果をも考慮に入れなければならないためであろう。また株式市況が不安定であり、住宅建設が依然停滞しているほか、社会保険料の引上げにより可処分所得の増勢が鈍化していること、など弱気の材料もないわけではない。それだけに、政策方向、経済の見通しはきわめてむずかしい時点にさしかかったといえる。米国経済はしばらく、インフレぎみの高原状態を続けるとみられるが、多くの指標がすでに景気のピーク的様相を呈している折から今後どのような展開を示すか、ここ数か月の成行きが注目される。

欧州諸国

◇ 西ドイツ

景況は鎮静化に向かうも、物価の騰勢続く

昨年秋以降鎮静化の方向に転じた西ドイツ経済は、年末近くになってその傾向を一段と強めている。すなわち鉱工業部門では受注、生産がともに伸び悩み、とくに投資財部門では増勢鈍化がかなり目立ってきた。こうした中で、年初来低迷を続けてきた鉄鋼や斜陽色の濃い石炭部門では、最近体质改善を迫られ企業合併や政府補助を要請する動きが表面化している。

しかし一方、個人消費、財政支出は引き続き旺盛で、これがなおディマンド・プルによるインフレ圧力となっている。また労働組合の賃上げ攻勢はいぜん根強く、昨年10月の協定賃金が前年比8.8%と高水準を示した後も活発な賃上げの動きがみられる。すなわち金属産業労組は本年初からの9%の賃上げ、7月からの週40時間制実施を要求して、使用者側の回答(4%の賃上げ)と折り合わず、スト突入の態勢を示している。また連邦鉄道および同郵便、公務員・運輸連合労組等も現行賃金協定を協定期限の3月までで解約するとの通告を行ない、4月以降の賃上げにつき交渉にはいろいろとしている。このようにコスト、需要両面からのインフレ圧力がなお根強く残っているため、物価はかえって騰勢を強めている(生計費の前年比上昇率、10月3.8%、11月3.9%、12月4.2%)。

ブンデス銀行、再割引限度枠を削減

この間、金融市場は金融引締め政策の浸透を背景として更年後もひっ迫を続け、コール・レートが概して公定歩合を上回るという情勢が続いた。こうした情勢下、公定歩合が市中金利に追随して引き上げられるとのルーマーが流れ、市中金融機関がブンデス銀行から借り急ぐ傾向がみられた。このためブンデス銀行は、かかる不健全な動きを封じると同時に、春先き以降国際収支の好転によって金融市場の引締まり傾向が若干緩和さ

れるとの見通しをも考慮に入れて、2月初め再割引限度枠を5月以降16%削減する旨決定した(要録参照)。この結果、公定歩合の第3次引上げは当面遠のいたとみる向きが多くなっている。

中央銀行の権限強化の動き

シュミッカー経済相は1月中旬、連邦参議院で66年の経済見通しに触れ、「66年も需給バランスは容易に回復しないであろうから、その改善のため、金融引締め政策を堅持する一方、賃上げや労働時間短縮の動きを阻止し、かつ66年度の連邦予算規模を政府原案(691億マルク)の線に抑制することが必要である。」旨強調した。

このような政府当局の発言に関連して、最近金融調整手段を拡充しようとする動きが強まっている。とくに注目されるのは「財政制度改革に関する諮問委員会」がその答申の中で、①ブンデスバンクに金融機関の貸出を量的に規制する権限を与える、②公共機関が債務証券借入により資金を調達する際は、すべてブンデス銀行を経由する仕組みとする、等ブンデス銀行の権限強化案を提出したことである(要録参照)。今後ともこうした論議は更に活発になると思われるが、かかる情勢下、昨年暮に経済安定化会議(仮称。政府、経済界、労組およびブンデス銀行の各代表から成る)が設立され、更年後の初会合に次いで今後も四半期ごとに経済情勢を分析して政策の方向を協議することとなったのは、注目すべき動きといえよう。

◇ フランス

景況明るさを増す

9、10、11月を通じ伸び悩んでいた工業生産は、12月には前月比1.4%増(前年同月比7.4%増)とかなりの伸長を示した。部門別には、石油、繊維、皮革などの生産がなお停滞を脱していないが、化学、自動車、金属加工部門の生産は著しい伸長を示している。また、最近のビジネスサーベイによれば、製品在庫は各部門にわたってかなり減少しており、需要面にもようやく動意がみえ始めてい

る。こうした情勢を映し、労働市場の需給は一段と引締まりに転じ、また昨秋以降消費財部門にみられた操短解除の動きは、最近では一部の資本財部門にまで拡大してきた。このように景況が明るさを増すにつれ、昨秋以降卸売物価がシリ高基調にある(月中上昇率、10月 0.6%、11月 1%、12月 0.6%)が対前年同月比でみると上昇率は小幅(12月 1.3%高)にとどまっている。他方消費者物価は引き続き落ち着いた足どりをくずしていない(月中上昇率、10、11月とも 0.2%、12月 0.4%)。

この間輸出は好調を続け(12、1月間の合計額は前年同期比 15%増)、輸入の伸び率を上回っている。このため対外準備は漸増を続け、65年第4四半期中の増加額は78百万ドル、年間の増加額は354百万ドルを記録した(12月末残高 5,459 百万ドル)。

新経済・社会政策発表さる

こうした折、2月16日の閣議において一連の新経済・社会政策が決定された(要録参照)。この措置は、さる1月の第2次ポンピドー内閣発足以来、ドブレ新蔵相が各界代表と会合を重ね、また再々経済閣僚懇談会を主催し政策内容を検討した上で発表されたものである。新政策は民間投資促進のための経済政策と社会政策の充実を中心としており、前者の概要は次の3点である。

- (1) 本年末までに特定の投資財を購入するかまたは購入契約を締結した企業に対し、投資財購入価格の10%を税額から控除する。
- (2) 外国投資を今後弾力的に取り扱う。
- (3) リース会社の受信能力を拡大する。

このように今回の新経済政策の内容はきわめて控え目なものにとどまり、基本方針は従来の安定政策の基調を維持している。これは、E E C内外において国際競争がますます激化しつつある折から、フランス経済の国際競争力を高めるためにはここで安定政策の基調を変えるわけにはいかないとの判断に基づくものであり、その背後には潜在的なインフレ要因に対する当局の警戒態度が伏在している。

経済界では、景気が好転しつつあるとはいいま一つ力強さに欠けるところから、新蔵相によつて投資促進のためなんらかの積極的手段がとられる期待を期待していただけに、新政策に対しては一様に期待はずれの感をいたいでいる。なかでも財界筋は価格凍結策が解除されなかつた点に不満の意を表明し、また労働界は各種社会政策とくに最低保証賃金の引上げ幅が不十分である点を批判している。もっとも、今回の措置に続いて近い将来なんらかの政策がとられることを期待する向きも多く、新内閣の政策方向は引き続き注目を集めている。

転換期を迎える銀行行政

このほど銀行法が改正されて預金銀行と事業銀行の業務分野の区別が大幅に緩和され、双方とも今後は資金を長短の区別なく吸収しうることになった(要録参照)。今次改正の直接のねらいは、預金銀行に対し長期安定資金の吸収とその投資への運用を可能にし、投資促進の一助とすることにあるとみられているが、より基本的には、従来銀行業務が期間2年を境に分類されていたため銀行経営の総合性を發揮できないきらいがあったのを改めるためとみられる。

また前記の新経済政策の一環として銀行の最低貸出金利規制の撤廃が提案されており、近日中に国家信用理事会によって正式に決定されるものと思われる。

これら二つの措置があいまって今後銀行間の自由競争が活発化することが予想される。このように従来統制色の強かったフランスの銀行行政は今回の銀行法改正を契機として、ようやく転換期を迎えつつあるといえよう。

◆ イタリア

工業生産の回復基調強まる

工業生産の回復基調はこのところ一段と強まり、従来特定部門だけにみられた回復傾向は最近ではほとんどの部門に及んでいる。すなわち中・小型乗用車や鉄鋼、化学製品などの生産が引き続

き増勢を強めているほか、最近では久しく停滞を続けた繊維生産も毛織物を中心に回復のきざしをみせている。また個人住宅建築(申請件数)も、昨年9~10月の水準は前年比15%減と、年初(1~2月は前年比52%減)に比しかなりの立ち直り傾向を示している。

こうした情勢を映じ、鉄鋼、化学等生産財部門の製品在庫は減少傾向を続けており、また從来内需の不振から輸出ドライブの強かった消費財も、最近内需の回復とともに輸出ドライブが弱まり、一部には輸入の増勢傾向さえみえ始めている。

一方金融・資本市場も徐々に活気をとり戻しつつあり(前月号参照)、とくに銀行部門では当座預金の増加傾向が目立っている。

労働市場も改善に向かう

景気の回復基調が強まるに従い、失業者数は漸減し、労働時間も正常水準に回復しつつある。すなわち、登録失業者数は、10月末現在674千人(失業率3.3%)で前年同月末に比べるとなお143千人上回っているが、その増加幅は、たとえば7月末の232千人に比べて大幅に縮小、また潜在失業者数は10月末現在343千人と前年同月(451千人)を下回っている。

一方、最近の雇用情勢を部門別にみると秋口以降、帰農労働者の工業部門への復帰傾向がみえ始めている。すなわち7~10月中、農業部門の就業者数が148千人減少したのに対し、工業部門では12千人増、サービス部門では20千人増となっている。

最近の部門別雇用者数
(単位・千人)

	7月末		10月末	
	1964年	1965年	1964年	1965年
農業	4,961	5,111	5,012	4,963
工業	8,031	7,716	7,909	7,728
サービス業	6,758	6,663	6,580	6,683
合計	19,750	19,490	19,501	19,374

国際収支の黒字幅は引き続き縮小

国際収支(基礎的収支)の黒字幅はここ数ヵ月來

縮小傾向をたどっており、12月の黒字幅も72.5百万ドルと前年同月(181百万ドルの黒字)を大幅に下回った。これは、9月以降民間外資の流入が著減したため資本収支が支払超に転じたことが主因であるが、他方、第3四半期以降、農産食料品を中心として輸入がかなりのテンポで増大したため経常収支の黒字幅が予想以上に小幅にとどまることも少なからず影響している。

このように基礎的収支の黒字幅は、昨年第3四半期にはかなり縮小したが、年間でみると年初の予想(約16億ドルの黒字)とほぼ同水準の黒字(1,594百万ドル)となった。これは、上半期中主として輸出の著増により貿易収支が顕著な改善(入超額299百万ドル、前年同期は1,072百万ドルの入超)を示し、また7~8月の貿易外収支が觀光收入および移民送金の著増を中心に予想以上の大幅黒字(2ヵ月間で544百万ドルの受取超)を示したためである。

イタリアの国際収支

(単位・百万ドル)

	1963年	1964年	1965年
経常収支	- 890	326	1,629
うち貿易収支	- 2,495	- 1,492	- 474
輸出	4,762	5,578	6,656
輸入	7,257	7,070	7,130
貿易外収支	1,605	1,818	2,103
うち觀光収支	749	827	1,062
移民送金	522	551	675
その他	334	440	366
長期資本収支	- 355	448	- 35
基礎的収支	- 1,244	774	1,594
金融機関短期資本取引	650	- 442	- 634
金外貿準備増減 (含IMFポジション)	- 594	332	960

アジア諸国

◇セイロン

外貨危機ようやく峠を越す

一昨年来食糧輸入の著増を主因にほとんど枯渇

状態にあった外貨準備は、昨年年央以降食糧をはじめ消費物資の輸入削減など外貨対策の奏功により、ようやく増勢に転じひとまず危機を脱するに至った。すなわち、昨年7～9月の貿易動向についてみると、輸出は前年同期比3.1%増(1～6月は前年同期比4%増)にとどまったものの、輸入が前年同期比50.3%の大幅減少(同11%減)となつたため、貿易収支は43百万ドルの大幅黒字(前年は23百万ドルの赤字、昨年1～6月、32百万ドルの黒字)を示すに至った。これに加え、IMF引出しの実行(7月、15百万ドル)もあって外貨準備は7月から好転はじめ、以後も改善基調を続けて昨年末には73百万ドルの水準に回復した(1～6月間1百万ドルの微減、7～12月間23百万ドルの著増)。

ところで貿易の先行きについては、輸出が、茶、ゴムなど少數の一次産品に依存しているため大幅な増大を期待できないのに対し、これまでの極度の輸入制限の結果、消費物資、原材料などの不足が激化し、また資本財の需要も根強いため、先行き輸入の増大(政府筋では、本年7～8月ごろピークに達するものと予測)は不可避であり、貿易収支は再び悪化するものとみられている。しかしながら、後述のように外国石油会社の接收資産に対する補償問題の解決(昨年6月)を機に西側諸国の不安感が除去され、また世銀主催の対セイロン債権国會議(昨年7月)に基づく先進国からの援助が漸次具体化しているところからみて、外貨事情は一応最悪期を脱したものとみられる。

もっとも、こうした外貨事情の立ち直り傾向にもかかわらず、これまでの極度の輸入制限に伴い、工業生産は原材料不足から著しい低操業を余儀なくされ、失業者の大幅増加が目立つ(ここ1年間で17%増)など、国内経済は依然悪化を続け、いまだ本格的な立ち直りのきざしあり得ない。

新経済開発の方向

昨春成立した現政権は、停滞を続けているセイロン経済の立て直しをはかるためには、これまでの経済的ナショナリズムの行過ぎを是正し外資導

入を促進することが緊要であるとの見地から、従来の施策を大幅に転換、次のような諸施策を打ち出している。

(1) まず外資誘致の環境を整備するため、昨年6月には懸案の外国石油会社(米、英系が主)の接收資産に対する補償支払(合計11.5百万ドル、支払期間5年)を開始したほか、外資に対する配当金、利子など投資収益の海外送金規制を漸次緩和している。

(2) 7月末、世銀主催のもとに開かれた米、英、豪州、カナダ、日本の5か国からなる対セイロン債権国議において、不足物資の緊急買付けにあてるための資金援助を要請、各国の了解をとりつけた。その後、各国との折衝が進められ、昨年11月英国が5.6百万ドルの借款供与を約したのを皮切りにカナダは4.8百万ドル、豪州は1.7百万ドル、米国は7.5百万ドル、日本は5百万ドルの借款供与を約している。

(3) 民間貿易活動の振興をはかるため、10月以降約6百の業者に対し、新たに輸入業者の資格を与える、日用品輸入の外貨を割り当てることとした。

さらに最近では同国における外国銀行の役割を再認識し、1961年実施されたセイロン国人および法人による外国銀行への新規勘定開設禁止措置の解除を検討している。

一方、政府は、長期展望に立って経済再建を行なうとともに経済成長を高めるために、本年10月を初年度とする新5か年計画の策定を進めている。こうした長期計画による本格的経済開発の推進は同国では初めてのことだけに内外から関心が寄せられているが、本計画の基本方針としては、①農業生産とくに食糧生産の増大に最優先順位をおく、②福祉国家的財政支出(食糧補助金など)を削減し、これを公共投資ないしは国営工業の拡充にあてる、③一方、民間工業の育成強化のための優遇措置を講ずる、④茶、ゴム、ココナットの輸出のほか新工業製品の輸出を図り、輸出収入の増大をはかる、などが織り込まれるものと伝えられており、ほとんど一次産品に依存した従来の産業

構造から脱却し自立経済の達成を進めようとしている点が注目される。

◆ マレーシア

シンガポール独立後景況は沈滞

昨年8月行なわれたシンガポールのマレーシアからの分離独立は、当時から予想されていたように、その後のマレーシア経済にかなりの影響を与える。これはいうまでもなく連邦結成のおもな契機をなし、同国が独立以来最重要政策として推進してきたマレーシア共同市場構想が、シンガポールの分離をきっかけとして大幅な後退を余儀なくされたことによるものである。すなわち、独立直後シンガポールが国内産業保護のために180品目以上にわたる輸入制限(輸入割当制)を実施したため、マレーシアとしても9月に同様の措置を採らざるを得なくなり、これを機に両国貿易の大宗を占める相互間の物資交流は著しく阻害されるに至った。この問題は、直ちに進められた両国間の交渉により、9月末輸入制限を相互間の取引には適用しないことに合意をみ、これに基づき翌10月にそれぞれが上記輸入制限の大幅な緩和措置を行なったので、一応解決をみた。しかしながら、これと同時に両国とも輸入関税の新設ないし引上げを実施(両国の輸入関税の対象品目ならびに関税率はほぼ同一)したため、その貿易関係は必ずしも改善されることにはならないであろう。

こうしてシンガポールとの貿易が円滑を欠くにいたったが、その依存度(従来輸出入とも総額の3割前後)が高いだけに双方とも、その貿易はかなりの影響を受け、昨年後半以降輸出入とも縮小をみている(昨年8~10月の貿易を5~7月実績と比較すると、輸出3%、輸入9%の減少)。そして貿易の不振はインドネシアとの断交による痛手からようやく立ち直りつつあったマレーシア経済全般に悪影響を及ぼし、最近工業生産(とくにゴム加工業、煉瓦製造業など)が停滞し、失業者が増加するなど全般的に沈滞の色を濃くしている。

第1次5か年計画の実施

このような折から、マレーシアは本年から第1次5か年計画の実施に踏み出した。同計画はマラヤの第2次5か年計画(1961~65年)の後継としてサバ(1960年からの第1次5か年計画を昨年まで延長)およびサラワク(1964年から第1次5か年計画を実施中)を含めて作成されたマレーシアとしては初めての総合的開発計画で、マレーシア20か年展望計画の一環をなすものとされている。いま本計画の内容についてみると、その主要目標は①マレーシア各州の完全統合を促進する、②国民一人当たりの所得を増加させる(GNPの増加一年率4.2%、人口増加一年率3.0%、一人当たりGNP増加一年率1.1%を見込む)、③失業率を低下させる(1965年の6.0%から70年には5.2%)、④国内産業のゴムとすずへの依存度を減らすよう農業および工業の両面で多角化をはかるなどの諸点に集約され、これを実現するため今後5年間に公共部門投資4,550百万マラヤ・ドル、民間部門投資5,950百万マラヤ・ドル、合計105億マラヤ・ドル(約34億米ドル)という大規模な投資を見込んでいる。

このように目標自体は一応妥当とみられるが、問題は資金調達面にあり、①公共部門投資のうち19億マラヤ・ドル(約6億米ドル)を外国からの借款(10億マラヤ・ドル)および贈与(9億マラヤ・ドル)に期待していること、②財政赤字が年々拡大傾向にあり、しかもこれまで歳入中大きなウェイト(10%)を占めたシンガポールからの財政分担金(シンガポールにおける税収の40%)を喪失したことから過去5年間の実績を大幅に上回る財政負担は容易ではないとみられること、などの点が指摘されている。もっとも、最近、わが国をはじめ米国、英国、西ドイツ、フランス、豪州など10数か国のいわゆるマレーシア援助グループおよび世界銀行が同国に対する援助会議を開催しようとする動きもあり、外資についてはかなり明るい見通しも出していることは注目される。

共産圏諸国

◇ 北朝鮮

経済成長に鈍化傾向

同国政府は、このほど現行7か年計画(1961~67年)の5年目にあたる1965年の経済実績を発表した。これによると、昨年は工・農業生産ともに増産目標を達成し得なかった模様であり、このため最近同国の経済成長に鈍化傾向がみられるに至っている。

まず昨年の工業生産は前年比14%の増加を示したが(前年実績17%増)、この増加率は7か年計画の年率目標(18%増)はもとより、当該年度の増産目標(未発表)をも下回ったと伝えられる。

このように目標を達成しえなかつたのは、重工業重視政策による消費財工業軽視の傾向から、重工業生産が約17%の増加を示したのに対し、一方消費財工業生産の伸びが11%にとどまつたことに主因があるとみられる。ちなみに、かかる消費財工業軽視の傾向は、1965年の総設備投資10.5億北鮮円(1北鮮円は約140日本円)のうち、約60%が重工業に向けられ、一方消費財工業向けはわずかその約12%にすぎなかつた点からもうかがわれよう。

次に主要品目別に生産状況(次表参照)をみると前記事情を反映し、重工業部門ではトラクターが前年比101%の著増を示したほか、自動車が76%、工作機械が49%、鉄鉱石、石炭がともに24%増と軒並みに高い伸びを示しているが、一方消費財工

昨年の主要品目の生産状況

	前年比 増加率		前年比 増加率
電 力	7%	ト ラ ク タ ー	101%
石 炭	24	板 ガ ラ ス	9
鉄 鉱 石	24	し ょ う 油 ・ み そ	13
鋼 材	14	靴 下	7
工 作 機 械	49	漁 類	2
發 電 機	26	織 物	0
自 動 車	76		

業部門においては伸び率10%前後の品目が多く、またなかには織物のごとく生産が不振で前年並みにとどまつたものもある。

さらに昨年の農業生産についてみると、畜産部門の生産は比較的好調であったが、一方穀物生産は、天候不良の影響もあって、ほぼ前年並み(1964年の実績は5百万トン程度と推定)にとどまつた模様である。このような最近の穀物生産の水準からみて、7か年計画の最終目標である6.6百万トンの達成はなかなか容易なものではないとみられている。このため、当局では、農業部門に賦課している現物税の軽減を行なうなど農民の勤労意欲を刺激する措置を探る一方、かんかい施設の整備、機械化の促進、化学肥料の投入増加等農業技術面のいっそうの改善を図るため農業向け投資の大幅増加を検討している。しかるに、これまでの重工業向け重点投資の傾向を改めることができないにしても、最近国防支出が增高してきてることもあって、今後農業向け投資をどの程度増額しうるか、その成行きが注目される。